

2022年4月22日

各 位

会 社 名 株式会社マックハウス 代表者名 代表取締役社長 坂下 和志 (コード番号 7603 東証スタンダード) 問合せ先 執行役員管理部長 佐滝 実 (TEL. 03-3316-1911)

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2022 年 4 月 22 日付の会社法第 370 条による決議(取締役会の決議にかわる書面決議) において、2022 年 5 月 25 日開催予定の第 32 回定時株主総会に資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

2022年2月期における損失計上に伴い発生する欠損のてん補を行うとともに、今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金、資本準備金及び利益準備金の額を減少するものであります。

2. 資本金の額の減少

(1) 減少する資本金の額

2022年2月28日現在の資本金の額1,617,850,000円のうち1,517,850,000円を減少し、減少後の資本金を100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額全額をその他 資本剰余金へ振り替えることといたします。

3. 資本準備金の額の減少

2022 年 2 月 28 日現在の資本準備金 5,299,651,693 円全額を減少し、減少額全額をその他資本剰余金へ振り替えることといたします。

4. 利益準備金の額の減少

2022 年 2 月 28 日現在の利益準備金 179, 339, 000 円全額を減少し、減少額全額を繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

5. 別途積立金の額の減少

2022 年 2 月 28 日現在の別途積立金 1,000,000,000 円全額を減少し、減少額全額を繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

6. その他資本剰余金の処分

資本金及び資本準備金の額の減少に伴い増加したその他資本剰余金 6,817,501,693 円のうち 1,917,772,991 円を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損(繰越欠損金)をてん補することといたします。

なお、剰余金の処分後のその他資本剰余金は4,899,728,702円となります。

剰余金の処分後の純資産の部

| | 2022年2月末 | 増減 | 効力発生後(見込) |
|-----------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 株主資本 | 4,910,865,673円 | | 4, 910, 865, 673 円 |
| 資本金 | 1,617,850,000円 | △1,517,850,000円 | 100, 000, 000 円 |
| 資本剰余金 | 5, 299, 651, 693 円 | △399, 922, 991 円 | 4, 899, 728, 702 円 |
| 資本準備金 | 5, 299, 651, 693 円 | △5, 299, 651, 693 円 | 0 円 |
| その他資本剰余金 | 0円 | +6,817,501,693円 | - 4,899,728,702 円 |
| | | △1,917,772,991 円 | |
| 利益剰余金 | △1,917,772,991円 | +1,917,772,991円 | 0 円 |
| 利益準備金 | 179, 339, 000 円 | △179, 339, 000 円 | 0 円 |
| その他利益剰余金 | △2,097,111,991円 | +2,097,111,991円 | 0 円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 26, 758, 856 円 | 0円 | 26, 758, 856 円 |
| 別途積立金 | 1,000,000,000円 | △1,000,000,000円 | 0 円 |
| 繰越利益剰余金 | △3, 123, 870, 847 円 | +3,097,111,991円 | △26, 758, 856 円 |
| 自己株式 | △88, 863, 029 円 | 0円 | △88, 863, 029 円 |
| 評価・換算差額等 | 0円 | 0円 | 0 円 |
| 新株予約権 | 7,097,400円 | 0円 | 7, 097, 400 円 |
| 純資産合計 | 4,917,963,073 円 | 0 円 | 4, 917, 963, 073 円 |

[※] 上記表には、本件以外の2023年2月期の期中変動額は含まれておりません。

7. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程 (予定)

(1) 取締役会決議日2022 年 4 月 22 日(2) 株主総会決議日2022 年 5 月 25 日(3) 債権者異議申述公告日2022 年 5 月 26 日(4) 債権者異議申述最終期日2022 年 6 月 27 日(5) 効力発生日2022 年 6 月 30 日

8. 今後の見通し

本件は「純資産の部」における勘定振替であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、2022年5月25日開催予定の第32回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上